

令和6年度新温泉町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、2020年農林業センサスの農家数1,198戸で15年前に比べ約70%に減少している。また、基幹的農業従事者の平均年齢も70歳を超え、高齢化が進んでおり、水稻の作付面積は年々減少している。

全水田面積の約6割で主食用水稻を作付しているが、加工用米や飼料用米等の非主食用米の作付にも積極的に取り組んでいる。また、酒造好適米「兵庫北錦」の生産地として、需要に応じた作付を行っている。

転換作物については、地域特産物であるピーマン・大納言小豆・そばの作付を中心に取り組んでいる。栽培期間が短く、収穫から乾燥まで作業委託が可能なそばは、作付面積が増加している。野菜作付は少量多品目の生産が主流であるが、道の駅浜坂の郷をはじめ町内の直売所の充実を図り、地産地消を推進するためにも野菜・花きの作付を推進していきたい。

しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足、獣害による被害が深刻な問題となっており、耕作放棄地の発生防止も大きな課題である。

また、新規就農者の確保や集落営農組織等の安定的な農業経営を行う担い手を育成し、水田の維持に努めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域は、積雪も多く圃場整備されていない小さな水田が多く存在している。

地域の特性を生かした高収益作物の導入として、ピーマンと大納言小豆の作付面積維持拡大に取り組んでいく。ピーマンは、「たじまピーマン」として需要があるため、栽培面積の拡大、品質・収量の向上を目指す。大納言小豆は、「美方大納言小豆」としてブランド化を図るとともに、機械化による省力栽培を推進する。

また、そば・エゴマは耕作放棄地発生防止に有効な作物だと思われる。特に、そばは栽培期間が短く、収穫から乾燥まで作業委託が可能であり、栽培面積拡大が図りやすい。あわせて、排水対策の徹底による品質・収量の向上を図り、農家所得の向上につなげていく。

さらに、需要があり一定の収益が見込まれる花（菊等）の生産拡大を図っていきたい。

近年、町内ではさつまいもの栽培面積が増えつつある。さつまいもは、町内に加工実需者があり、機械の共同利用により比較的面積拡大に取り組みやすい品目であるため、作付面積拡大に向けて推進していきたい。

今後は、年間を通じた野菜栽培を推進し農家所得の向上につなげることを目的に、ハウス栽培も推進していくとともに、引き続き農業セミナーを開催し生産者の掘り起こしを行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域に位置し水稻作付が主である本地域では、畑地化は難しい状況であると思われる。今後、本格的に畑地化に取り組みたい農業者がでてきた段階で、畑地化に取り組んでいく。

また、水稻と転換作物のブロックローテーションについて、関係機関と協議しながら検討していきたい。

なお、水稲作に活用される見込みがない農地については、作付体系を水田台帳等を活用して定期的に点検し、地域にあった作物の栽培推進について、畑地化支援を含め検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約 910ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、作物生産の維持、拡大を図ることとする。

（１）主食用米

農家の高齢化や担い手不足に伴い、作付面積は年々減少しているが、高付加価値米の振興として、つちかおり米、みかた棚田米、ふるさと但馬米、こうのとり育むお米等の推進を行う。

多収穫米の作付にも積極的に取組み、集落営農組織や担い手農家等の作期分散を図り、農業者の所得向上を目指す。

また、農業者の所得向上のためには、消費拡大の取組も重要と考えられるため、消費拡大に向けた取組も推進していきたい。

なお、酒造好適米については、日本酒消費減退と新型コロナウイルス感染症の影響により、作付面積は年々減少していたが、近年は増加に転じている。今後も、需要の動向を見ながら、酒蔵からの需要（品種・量）に応じた生産を推進していく。

（２）備蓄米

取組実績はないが、需要動向に応じて推進を図る。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

イ 米粉用米

取組実績はないが、実需者から要望があれば取り組んでいく。

ウ 新市場開拓用米

取組実績はないが、集荷団体等から要望があれば取り組んでいく。

エ WCS 用稲

主食用米からの転換を図る耕種農家と飼料価格の高騰により経費が増加している畜産農家の調整を行い、今後の取組に向けた検討を行っていく。

オ 加工用米

集落営農組織や担い手農家への集約が進む中で作期分散が求められている。そのため、コシヒカリと作期の異なる早生品種の作付を推進していく。また、酒造会社等との連携を強化し栽培面積の拡大を推進していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆は、土地利用型作物として重要な作物であるため、実需者ニーズに応えた品種を中心に現行の栽培面積を維持する。また、排水対策や肥培管理の徹底により品質・収量の向上を図ることで経営の安定化を図る。

飼料作物については、世界農業遺産に認定された但馬牛生産振興とともに、畜産農家のコスト低減のために生産拡大を図っていく。

(5) そば、なたね

そばについては、栽培期間が短く収穫から乾燥まで作業委託が可能であるため、生産面積が年々増加している。播種前契約を締結することにより、需要に応じた栽培面積を確保する。また、排水対策の徹底により品質・収量の向上を図る。

(6) 地力増進作物

農地土壌は農業生産の基盤であり、農業生産の持続的な維持向上に向けて循環型農業を行い土づくりに取り組むことが必要である。また、地力増進作物は少ない労働力の投入により、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図ることができるため、必要に応じて取り組みを推進する。

(7) 高収益作物

ピーマン、大納言小豆、花、朝倉山椒、エゴマ、さつまいも等地域特性を活かす振興作物栽培を確立する。

また、道の駅や町内直売所の充実を図り、地産地消を推進するため少量多品目の作物作付も推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	485.7	0.0	475.0	0.0	470.0	0.0
備蓄米	7.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	6.5	0.0	9.1	0.0	12.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	1.6	0.0	1.6	0.0	2.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.6	0.6	0.0	0.0
大豆	3.2	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
飼料作物	12.7	0.0	15.0	0.0	18.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	17.1	0.0	17.9	0.0	18.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	48.9	0.0	51.1	0.0	58.0	0.0
・野菜	30.9	0.0	31.8	0.0	33.0	0.0
・花き・花木	5.3	0.0	5.8	0.0	7.0	0.0
・果樹	3.8	0.0	4.5	0.0	6.0	0.0
・その他の高収益作物	8.9	0.0	9.0	0.0	12.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ピーマン	ピーマンの作付支援	取組面積拡大	(5年度) (1.3ha)	(8年度) (1.7ha)
2	美方大納言小豆	美方大納言小豆の作付支援	取組面積拡大	(5年度) (3.0ha)	(8年度) (4.0ha)
3	キク、花き	花の作付支援	取組面積拡大	(5年度) (—)	(8年度) (2.0ha)
4	エゴマ	エゴマの作付支援	取組面積拡大	(5年度) (0.4ha)	(8年度) (2.0ha)
5	一般作物（ピーマン、美方大納言小豆、エゴマ、キク、花き除く。地力・景観作物は除く。果樹は山椒のみ対象）	一般作物の作付支援	取組面積拡大	(5年度) (4.9ha)	(8年度) (6.5ha)
6	そば	そばの環境保全型農業取組支援	取組面積拡大	(5年度) (17.0ha)	(8年度) (18.0ha)
7	ピーマン、美方大納言小豆、エゴマ、キク、花き、そば、加工用米	担い手加算	取組面積拡大	(5年度) (16.2ha)	(8年度) (18.0ha)
8	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	耕畜連携助成（わら利用、水田放牧、資源循環）（耕畜連携）	取組面積拡大	(5年度) (6.8ha)	(8年度) (8.0ha)
9	ピーマン	ピーマン基準収量出荷加算	基準収量を達成する面積の拡大	(5年度) (0.3ha)	(8年度) (0.8ha)
10	そば	そば基準収量出荷加算	基準収量を達成する面積の拡大	(5年度) (11.5ha)	(8年度) (13.0ha)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名：
協議会名：新温泉町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	ピーマンの作付支援	1	35,000	ピーマン	作付面積に応じて支援
2	美方大納言小豆の作付支援	1	35,000	美方大納言小豆	作付面積に応じて支援
3	花の作付支援	1	20,000	キク、花き	作付面積に応じて支援
4	エゴマの作付支援	1	14,000	エゴマ	作付面積に応じて支援
5	一般作物の作付支援	1	14,000	一般作物(ピーマン、美方大納言小豆、エゴマ、キク、花き)に地方農産物振興補助、農産物振興補助の付加	作付面積に応じて支援
6	そばの環境保全型農業取組支援	1	4,000	そば	環境保全型農業を推進する取組について、作付面積に応じて支援
7	担い手加算	1	8,000	ピーマン、美方大納言小豆、エゴマ、キク、花き、そば、加工用米	作付面積に応じて支援
8	耕畜連携加算(わら利用、水田放牧、資源循環)(耕畜連携)	3	3,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	わら利用、水田放牧、資源循環
9	ピーマン基準収量出荷加算	1	8,000	ピーマン	ピーマン部会に所属、1本あたりの出荷数量が基準以上
10	そば基準収量出荷加算	1	4,000	そば	10aあたりの出荷数量が基準以上

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。